

# コーポレート・ガバナンス

日立電線は、法と正しい企業倫理並びにCSRの重要性を踏まえて事業の持続的発展を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本に据え、これを経営上の最重要課題の一つと考えています。当社は、この基本方針のもと、経営の意思決定のスピードをさらに上げ、経営の透明性を一層向上させるため、委員会設置会社制度を採用し、経営の「執行」と「監督」の両機能を明確に分離しています。

## コーポレート・ガバナンス体制

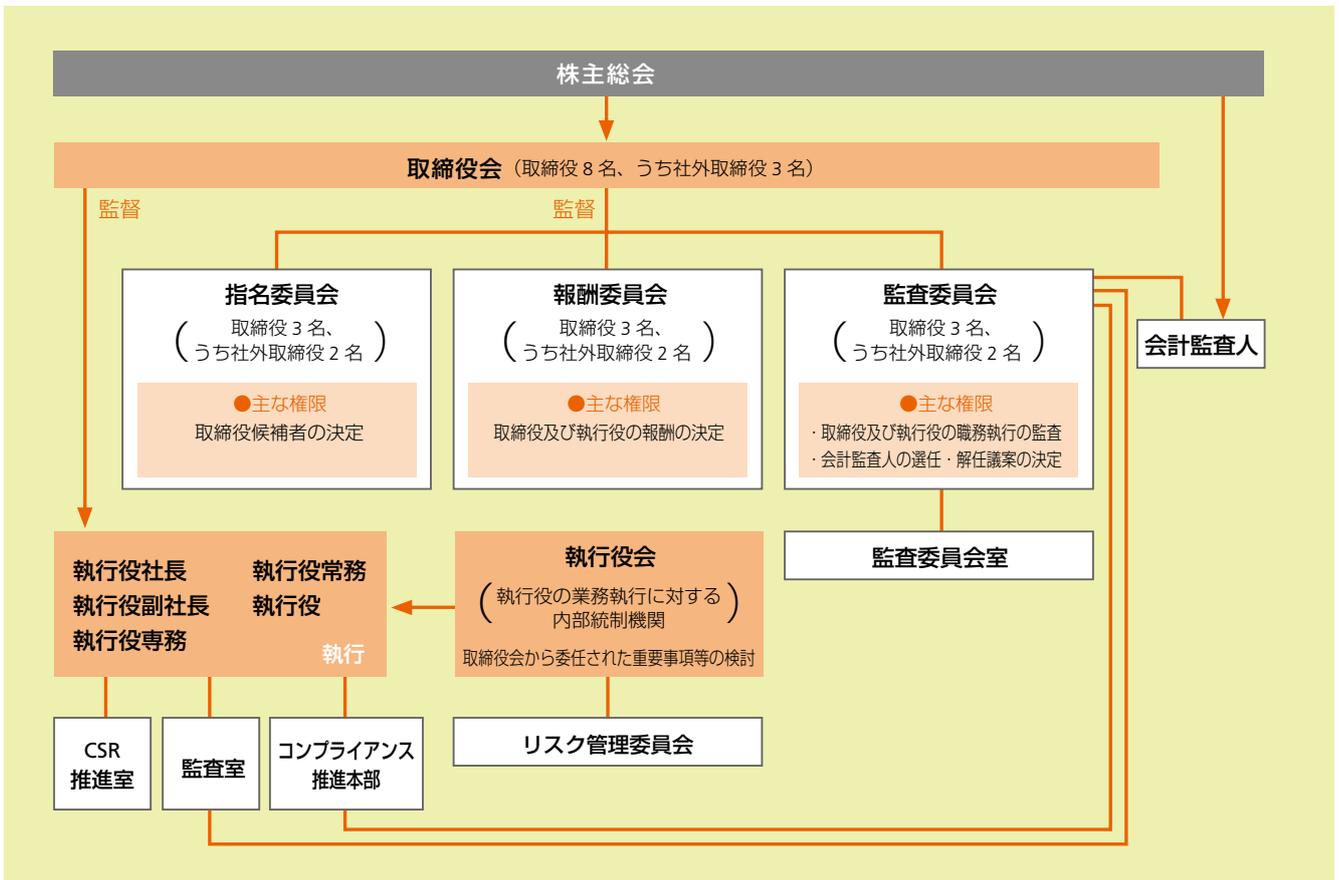
取締役会は、経営の基本方針等の決定と監督に徹し、業務の決定・執行の権限を、執行役に大幅に委譲しています。取締役会の中には、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名、監査、報酬の3委員会を設置し、取締役会が果たすべき監督機能の一翼を担っています。監査委員会は原則として毎月、指名・報酬の各委員会は必要の都度、それぞれ開催されています。なお、取締役会を構成する8名の取締役のうち社外取締役は3名で、また、取締役会の議長を務める取締役会長は、執行役を兼務

していません。

一方、執行役の業務執行に対する内部統制としては、執行役全員で構成される執行役会を設けています。これは、各執行役が取締役会から委任された重要事項等を決定する際に、多面的な検討を加えられるようにするとともに、各執行役の業務の執行状況に関する情報の共有化を図ることを目的としています。

内部監査については、監査室（専任5名、兼務30名）を設置しています。当社各部門及びグループ会社の業務の適法性、妥当性

## コーポレート・ガバナンス体制及びリスク・コンプライアンス体制



についての計画的な監査並びに内部統制の推進を実施しているほか、コンプライアンス推進本部（専任1名、兼務8名）が法令及び企業倫理に則った企業活動のための教育、監査及び指導を当社各部門及び当社グループ会社に対して随時行っています。

監査委員会は、これらの監査結果の報告を受け、また取締役及び執行役の職務の執行状況を適宜報告させることにより十分に監査ができる体制をとっています。

会計監査については、新日本監査法人を会計監査人に選任しています。監査業務に関わる補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士が9名、会計士補が7名、そのほかが3名となっています。また、会計監査人

は、監査委員会において監査報告を行い、監査委員及び同席する監査室長と相互に意見交換を図ることにより、監査の連携を高めています。

今後も法令の制定・改正、日立グループの運営方針等を踏まえながら、COSOフレームワーク<sup>\*</sup>を中心とした内部統制システムの整備をはじめとしたコーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、委員会設置会社制度をさらに定着させ、公正で透明な経営を実現していきます。

※COSOフレームワークは、米国のトレッドウェイ委員会組織委員会が公表した内部統制の枠組みのことであり、COSOは、The Committee of Sponsoring Organization of the Treadway Commissionの略語です。

## コンプライアンスの周知徹底

日立電線グループは、「基本と正道」を歩むことを全役員・全従業員が遵守すべき行動規範の一つに掲げ、コンプライアンスが事業活動の前提であることを明確にしています。

組織としては、2002年7月に、コンプライアンス体制を強化するために社長直属のコンプライアンス推進本部を設置し、法令及び企業倫理に則った企業活動のための啓発、監査及び指導を実施するだけでなく、企業に対する社会的要請に合致できるような事業展開が推進できるように、監査室や法務部等の関係各

部門と協力して精力的に取り組んでいます。

コンプライアンス教育は、全社階層別教育、グループ会社管理職教育、営業部門等を対象とした独占禁止法教育等、いろいろな機会を捉えて年間十数回実施しています。さらに、教育機会を補完する資料として昨年12月に「日立電線グループ・ビジネス倫理の手引き」を日本語版、英語版、中国語版で作成し、海外のグループ会社を含めて全グループ内でコンプライアンス意識の周知徹底を図っています。

## コンプライアンス通報制度

日立電線では、社内の自浄作用を補完するために、2003年10月からコンプライアンス通報制度を運用しています。当社及びグループ会社社員だけにとどまらず、お取引先様等の外部関係者の方

も、当社グループの企業活動等で違法行為・不適切行為が存在すると認識すれば、誰でも当社コンプライアンス推進本部または社外通報先として委嘱した弁護士に直接通報することができます。

### コンプライアンス通報制度の通報先

#### 社内の窓口

##### ■書類郵送先

〒101-8971  
東京都千代田区外神田4-14-1 (秋葉原UDX)  
日立電線株式会社 コンプライアンス推進本部

##### ■FAX番号

03-5256-3240

##### ■メールアドレス

compliance@mail.hitachi-cable.co.jp

ご通報の際にいただいた個人情報については、「日立電線個人情報保護方針」に従い厳重に管理し、ご通報の内容に関する調査及びご報告以外の目的には一切使用いたしません。

#### 社外の窓口

##### ■書類郵送先

〒100-6310  
東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10階  
岩田合同法律事務所 藤井正夫弁護士

##### ■FAX番号

03-3214-6254

## リスク管理

当社は、経営上の各種のリスクについて、リスク管理に関する方針の決定、リスクへの対応及び再発防止策等、リスク管理に関する情報の共有を目的とし、執行役会の下部組織として、執行役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。ここではリスクの抽出、評価、予防、低減を図っています。

また、大規模地震等の災害やテロのリスクなどに対して、危機発生時の対応に関するセミナーを実施しているほか、事業の中断が社会に対して大きな影響を及ぼすことがないよう事業継続計画（BCP）の作成に対する取組みを開始しました。



佐藤社長ほか執行役等が参加したBCPセミナーの様子

## 個人情報保護・情報セキュリティへの取組み

当社は、「日立電線個人情報保護方針」に基づき、情報漏えいの防止に努めています。さらに、この方針の周知徹底を図るため、個人情報保護に関するeラーニング教育を実施いたしました。

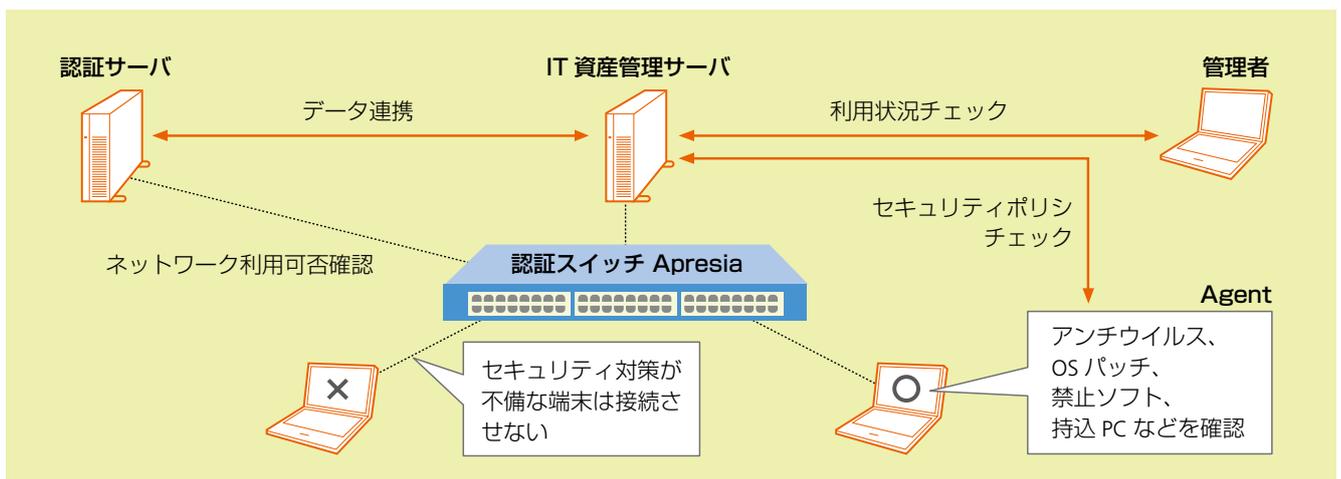
情報システムのセキュリティ強化も企業の社会的責任を果たす上で重要なテーマとなっています。当社は本社オフィスや一部支店において情報漏えいやコンピュータウィルスへの感染を防止する検疫ネットワークシステムを導入しており、今後はグループ会社も含め導入を拡大していきます。

また、「プライバシーマーク」は、ネットワークインテグレーション

を手掛ける日立電線ネットワークス株式会社が取得しています。



### 日立電線の検疫ネットワークシステム



# CSR マネジメント

日立電線グループは、企業活動そのものがCSRであるという視点に立って、種々の企業活動を展開しております。これらの一連の活動をCSRの視点から一元的に取りまとめ、個々の成果を全体としてレベルアップさせていくために、2005年4月にCSR推進委員会が設置されました。また、日立電線グループの全役員及び全従業員のCSR活動への認識を高め、日常の業務がCSRに直結していることを自覚させるために、2006年12月に「日立電線グループCSR活動取組方針」を制定しました。

## 日立電線グループ CSR 活動取組方針

### 1. 企業活動としての社会的責任の自覚

日立電線グループ全役員及び全従業員は、企業の社会的責任（CSR）が企業活動そのものであることを自覚し、社会及び事業の持続的発展を図るべく、本取組方針に基づいて、社会的責任を果たしていきます。

### 2. 事業活動を通じた社会への貢献

優れた研究・技術・製品開発を基盤とした事業活動によって、安全かつ良質な製品・サービスをお客様に提供するとともに、豊かで活力のある社会の構築に貢献します。

### 3. 情報開示とコミュニケーション

日立電線グループを取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、さまざまなコミュニケーションを通じてステークホルダーへの責任ある対応を行います。

### 4. 企業倫理と人権の尊重

文化や道徳観、倫理や法体系等が多様であるグローバルな事業環境において、公正で誠実な事業活動を行うとともに、人権の尊重及び高い企業倫理に基づいた行動をとります。

### 5. 環境保全活動の推進

環境と調和した持続可能な社会の実現に向けて、環境に与える負荷を低減し、限りある資源の有効活用を行います。

### 6. 社会貢献活動の推進

良き企業市民として、より良い社会を実現するため、社会貢献活動を積極的に推進します。

### 7. 働きやすい職場づくり

全ての従業員にとって働きやすい、やりがいのある職場づくりに努めるとともに、仕事を通じた自己実現や自己成長を図ることのできる、意欲ある従業員を積極的に支援します。

### 8. ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有化

全ての取引先に協力を求めて、社会的責任意識を共有化し、公正、かつ健全な事業活動の推進に努めます。

2006年12月制定

## 「CSR＝企業活動そのもの」の取組み

日立電線の中期経営計画「プラン“BEGIN”」の具体的取組みテーマについて、CSR的な視点からの見直し作業を2006年から実施しており、全部門におけるCSRに関する意識喚起及び動機付けに役立っています。

また、2006年度末に「ブランド・CSRガイドブック」を全役員・全従業員に配布するとともに、これを用いて種々の教育機会においてCSRの意識付けや気付きの場を従業員に提供しています。



ブランド・CSRガイドブック



CSRに関する研修